

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第2区分
 【発行日】平成27年12月17日(2015.12.17)

【公開番号】特開2014-101946(P2014-101946A)
 【公開日】平成26年6月5日(2014.6.5)
 【年通号数】公開・登録公報2014-029
 【出願番号】特願2012-254606(P2012-254606)
 【国際特許分類】

F 1 6 C 33/66 (2006.01)
F 1 6 C 19/16 (2006.01)
F 1 6 C 19/26 (2006.01)
F 1 6 C 33/38 (2006.01)
F 1 6 C 33/46 (2006.01)
F 0 4 B 39/00 (2006.01)

【F I】

F 1 6 C 33/66 Z
 F 1 6 C 19/16
 F 1 6 C 19/26
 F 1 6 C 33/38
 F 1 6 C 33/46
 F 0 4 B 39/00 1 0 3 J

【手続補正書】
 【提出日】平成27年10月29日(2015.10.29)

【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

内輪と、外輪と、前記内輪の軌道面と前記外輪の軌道面との間に転動自在に配された複数の転動体と、前記内輪と前記外輪との間に前記転動体を保持し前記内輪又は前記外輪に案内される軌道輪案内方式の保持器と、を備え、コンプレッサに使用される転がり軸受であって、

前記保持器は、樹脂材料製であり、射出成形されたものであり、

前記保持器を案内する保持器案内面である前記内輪の外周面又は前記外輪の内周面に対向する前記保持器の内周面又は外周面の柱の部分に、軸方向に沿って線状に延びる凹部が形成されていることを特徴とする転がり軸受。

【請求項2】

前記凹部内にパーティングラインが形成されていることを特徴とする請求項1に記載の転がり軸受。

【請求項3】

前記凹部は、前記保持器の軸方向両端面間にわたって形成されていることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の転がり軸受。

【請求項4】

前記保持器が有する全ての柱の部分に前記凹部が形成されていることを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載の転がり軸受。

【請求項5】

前記凹部の深さが0.1mm以上0.25mm以下であることを特徴とする請求項1～4のいずれか一項に記載の転がり軸受。

【請求項6】

d m N 値が50万以上130万以下の高速回転条件で使用されることを特徴とする請求項1～5のいずれか一項に記載の転がり軸受。

【請求項7】

前記樹脂材料が、樹脂とガラス繊維又は炭素繊維とを含有する樹脂組成物であることを特徴とする請求項1～6のいずれか一項に記載の転がり軸受。

【請求項8】

アンギュラ玉軸受又は円筒ころ軸受であることを特徴とする請求項1～7のいずれか一項に記載の転がり軸受。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題を解決するため、本発明の態様は次のような構成からなる。すなわち、本発明の一態様に係る転がり軸受は、内輪と、外輪と、前記内輪の軌道面と前記外輪の軌道面との間に転動自在に配された複数の転動体と、前記内輪と前記外輪との間に前記転動体を保持し前記内輪又は前記外輪に案内される軌道輪案内方式の保持器と、を備え、コンプレッサに使用される転がり軸受であって、前記保持器は、樹脂材料製であり、射出成形されたものであり、前記保持器を案内する保持器案内面である前記内輪の外周面又は前記外輪の内周面に対向する前記保持器の内周面又は外周面の柱の部分に、軸方向に沿って線状に延びる凹部が形成されていることを特徴とする。